

文京区立住宅事業の終了について

1 文京区立住宅事業の終了について

区立住宅事業は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者に対し、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進することを目的に平成 15 年 3 月から実施してきた事業である。令和 5 年 2 月末日をもって 20 年間の事業期間が終了する。

(1) 区立住宅概要（別紙 1、2 参照）

所在地：文京区根津一丁目 15 番 12 号

所有戸数：13 戸

2 事業終了後の住宅の活用について

(1) 活用策

活用策の検討に当たっては、文京区立住宅あり方検討会を設置し、検討を行った結果、次の 2 点が上がった。

ア 防災職員住宅へのさらなる転用：3 戸（現在、5 戸活用中）

イ 売却処分：10 戸（売却益は、今後の同建築物内の区有施設の維持管理費に充当）

(2) あり方検討会における検討の経緯

第 1 回：令和 3 年 10 月 19 日（火）

- 【主な内容】①区立住宅について
②区立住宅の現状について
③活用策の検討の方向性

第 2 回：令和 3 年 11 月 19 日（金）

- 【主な内容】①転用する場合の必要条件
②売却する場合の考え方

～活用策に関する全庁調査実施～

第 3 回：令和 3 年 12 月 21 日（火）

- 【主な内容】①活用策に関する調査結果
②用途変更について
③用途変更及び売却後の考え方について
④売却手続について
⑤区立住宅現居住者対応について